

平成 30 年度第 1 回成田市環境審議会会議録

1 日 時 平成 30 年 8 月 8 日（水）午前 10 時 00 分～午前 11 時 45 分

2 場 所 成田市役所 6 階中会議室

3 出席者

（委員）

本橋敬之助会長、富井柁夫委員、小島猛委員、宮崎廣文委員
豊田いつ子委員、須田恭子委員、根本祥宏委員、西山重男委員
杉原文哉委員、醍醐貴大委員、林大八郎委員、岩本晃郎委員

（成田市）

関根副市長

環 境 部 石井部長

（事務局）

環境計画課 保立課長、寺本課長補佐、渡部係長、東係長、中里副主査、若田副主査

環境対策課 堀越課長

クリーン推進課 黒田課長、八代主幹、山倉主査

環境衛生課 加藤課長

4 議題

- (1) 一般廃棄物の減量化に向けての検討について
- (2) 成田市災害廃棄物処理計画の策定について（報告）
- (3) 成田市役所エコオフィスアクション（成田市環境保全率先実行計画）平成 28 年度結果について（報告）
- (4) 第 4 次成田市役所エコオフィスアクションの策定について（報告）
- (5) その他

5 傍聴者 二名

6 会議次第

1. 開会

2. 副市長挨拶

3. 議事

- (1) 一般廃棄物の減量化に向けての検討について
- (2) 成田市災害廃棄物処理計画の策定について（報告）
- (3) 成田市役所エコオフィスアクション（成田市環境保全率先実行計画）平成 28 年度結果について（報告）
- (4) 第 4 次成田市役所エコオフィスアクションの策定について（報告）
- (5) その他

4. 閉会

議事（要旨）

（１）一般廃棄物の減量化に向けての検討について

黒田クリーン推進課長から成田市のごみ処理の現状について説明を行った。

議題（１）において出された質問は次のとおり。

（○・・・質問、意見 →・・・質問に対する回答）

○先ほどの説明で、市内にてんぷら油の回収は19か所あるとのことだが、この資料のどこに記載されているのか。

→この資料には記載されていません。てんぷら油につきましては、市役所のような公共施設、公民館等を拠点として回収を行っている。

○資料の1、9ページ目⑥の集団拠点回収が減少していることについて、集団拠点回収が減少している原因、減少することに問題があるのか、また、このグラフをどう評価しているのか。

→9ページ⑥の回収量の減少傾向だが、高齢化などの進行により集団回収を行う団体が減少していることや、新聞の購読者が減少していることから回収する資源そのものが減少していることが原因として考えられる。リサイクル団体を増やす取り組みを行っているが、効果が薄いので、他の市町村の事例を研究し、対策を行っていきたい。

○プラスチックごみの分別を民間業者に委託しているとのことだが、外国では輸入禁止となっているが、成田市のプラスチックごみの処理方法はどうか。また、草・枝木について、現在は燃やしていないのか。また、草・枝木を出すに当たり、長さや太さの制限はあるのか。

→プラマーク付きのごみとペットボトルについては、財団法人日本容器包装協会という協会があり、そこを経由して、国内で処理をしているので問題はないと考えている。

草・枝木について、竹は破砕機で処理ができないので、熔融処理をしている。枝木の大きさにつきましては、以前と同じ大きさで処理しており、直径20センチ未満、長さ2メートル未満のものを搬入している。

○可燃ごみが増えているということは、ごみを出す人口が増えたからという見方もあるが、広報の効果があまりないのではないかと。ごみの分別について、どのような原因があつて進まないのかを掘り下げて、ピンポイントで働きかける啓発を行うべきである。

→ごみの分別や雑紙の回収について啓発しているが、ご指摘の通り、市民に伝わっていない部分もあるので、さらに啓発に取り組んでいきたい。

○成田市の総排出量原単位について、どのように算出しているのか。

→1人1日当たりの排出量なので、総排出量を人口と365日で除して算出している。

○原単位は、紙やプラスチックよりビンが多ければ高くなる。この点を踏まえ、総排出量という枠組みの中で原単位の数字だけを判断するべきではない。また、成田市における各ごみの消費量と実際のごみの搬入量を調べ、成田市が実際住民からどの程度のごみを収集しているか算出を試みてほしい。

→検討します。

○別添4の資料に、成田市のプラスチック製容器包装の収集回数が月2回となっているが、これが、可燃ごみの中にプラスチック製容器包装が混入している原因の1つではないか。収集日を増やせば、可燃ごみに入っているプラスチック製容器包装を減らすことができるのではないか。

→収集回数については現在検討しているところである。プラスチック製容器包装の収集が2回である理由は、旧清掃工場の時は、プラスチックごみとして週1回収集していたが、現在は、プラスチック製容器包装のみの収集のため、収集回数を月4回から2回にした。しかし、ご指摘の通り、可燃ごみの中にリサイクルできるプラスチック製容器包装が入っているので、この点も含めて今後検討します。

(2) 成田市災害廃棄物処理計画の策定について（報告）

八代クリーン推進課主幹から成田市災害廃棄物処理計画の目的とスケジュールの報告を行った。これに対し、環境審議会委員から計画策定について意見を受け取った。

議題（2）において出された意見は次のとおり。

（○・・・質問、意見）

○今回の広島や茨城県の常総市の災害が発生し、大雨で災害廃棄物が出たときに、仮置き場を選定してそこに搬入をする。そのあと長期的に放置することになり、臭気が問題になった。今回、広島、岡山、愛媛で臭気の問題は非常に問題視されており、国の通達等があったという話を聞いているが、計画を策定する際に、臭気の問題も考慮していただきたい。

○東日本大震災で放射性ごみの問題があったと思うが、これも含めて、懸念していることが有害物質の流出である。これを、成田市の場合はどのようなものと捉えているのか、まだ具体的になっていないかもしれないが、有害物質を把握して、計画に反映していくことが必要だと思う。アスベストやPCBなど、こういったものを含めて計画に反映させていただきたい。また、放射性ごみなどのように市だけでは対応できない、広域の問題が出てくると思う。

これをどう考えるのか。加えて、有害物質に対する仮置き場をどう考えて、どこにするのか。これが非常に重要であり、決定しなければならない必須事項だと思う。以上の点を考慮した計画にしていきたい。

○災害廃棄物処理計画を策定する中で、災害の種類というか、大規模地震、大規模火災、大規模な水害、様々なパターンがあると思うが、パターンごとの計画の策定も検討していきたい。

○まず1点は、委託業者が決まったという話がありましたが、様々な災害がありますが、1社で大丈夫なのか。もう1つは、具体的事例に合わせて対応を研究してもらいたいと思う。

○委員が言われた1点目ですが、委託業者と契約したので、これでいいという話ではない。災害は成田市だけで起こるわけではないし、業者もよくやってくれるかわからない。災害は市民の協力が不可欠であり、行政の力は微々たるものであると思う。市民には迷惑だと思われるかもしれないが、市民の役割も明記する必要がある。発生した廃棄物をどこに置き、どう処分をするのか。これらも含めて、マニュアルを作ることが行政の役目だと思う。

(3) 成田市役所エコオフィスアクション（成田市環境保全率先実行計画）平成28年度結果について（報告）

渡部環境計画課係長から成田市役所エコオフィスアクションの平成28年度の結果について報告を行った。

議題（3）において出された質問、意見は次のとおり。

（○・・・質問、意見 →・・・質問に対する回答）

○各町内が管理する防犯灯について、LEDに変えてもらえるが2灯なので、増やしていきたい。また、防犯灯もLEDに変更する検討をしてもらいたい。また、ごみの回収について、以前は段ボールなどの燃えるごみでは回収しなかったものを回収するようになった。この点も、紙、段ボールの回収率が悪い原因の1つなのではないか。

→防犯灯について、環境部から担当部局にLEDへの転換を推進するよう伝えさせていただきます。

→ごみの収集において、指定袋以外も収集していることについて、通常、指定袋以外のものは、違反シールを貼って回収はしないが、収集する場合もあると聞いている。収集業者に徹底しながら市民の皆様にご理解いただき、リサイクルを推進します。

○ISO14001を取得していた、と過去形だったが、今も取得しているのか。

→取組を続け、環境配慮行動が職員に広まったので平成24年3月に返上しました。IS014001は返上しましたが、IS014001に基づく取り組みは続けています。

(4) 第4次成田市役所エコオフィスアクションの策定について(報告)

渡部環境計画課係長から第4次成田市役所エコオフィスアクションの策定について報告を行った。

議題(4)において出された質問は次のとおり。

(〇・・・質問、意見 →・・・質問に対する回答)

○京都クレジットに関係する排出権取引を行う予定はあるのですか。もう1点は、モノを削減する取組だけでなく、いい取組を増やすことも重要であると思いますが、いかがですか。

→1点目の京都クレジットの件ですが、こちらは主に国の取組になりまして、市では排出権取引というものは実施していません。2点目については、削減するだけでなく、別の観点からも何かできることがないか検討します。

○いずみ清掃工場の発電はクレジットに該当しますか。

→国が策定しているマニュアルによると、発電したものを削減量に含めるということは、認められていません。

○平成30年3月に本計画を策定していますが、職員に対して、教育や学習は行っていますか。

→各課の実行責任者や環境管理推進委員を毎年選出し、環境管理の啓発を各課で行っています。

(5) その他

委員から「環境部の概要」、6月に公布された「気候変動適応法」について質問があった。

議題(5)において出された質問は次のとおり。

(〇・・・質問、意見 →・・・質問に対する回答)

○スズメバチ駆除費補助事業について、アシナガバチの被害も問題になっているが、アシナガバチの駆除も補助事業に含めるかの検討は行っているのか。

→現在のところはスズメバチ対策として実施しているもので、アシナガバチについては、具体的な検討はしていませんでしたが、今後、調査研究を行います。

○環境部の概要の3ページですが、気候変動適応法が記載されていませんが、位置づけにつ

いて教えていただきたい。

→環境部関係法令の位置づけとしましては、環境保全関係の中に位置づけられると考えています。

○ごみ減量対策について、市として、どのように進めるか、方向性はあるのか。

→収集回数や分別方法等について委員の皆様と検討をしたいと考えています。来月中にもう一度審議会を開催したいと考えています。